

第三あおい幼稚園重要事項説明書

1 施設の目的及び運営の方針

○ 施設の概要

名 称：第三あおい幼稚園

所在地：射水市南太閤山 12-22

関連施設

あおい幼稚園・認定こども園太閤山あおい園

鷹寺福祉会 小杉東部保育園・戸破児童館



○ 目 的

- ・あおい幼稚園（以下、「本園」といいます。）は、学校教育法に従って幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とします。

○ 運営方針

- ・幼児期は人格が形成される大事な時期だという認識を持ち、確かな人間力のある子どもを育てることを目指して、適切な時期に適切な環境、教育を用意するよう努めます。
- ・「全ての子どもに支援は必要」という認識のもと、家庭とも連携しながら、個性豊かな子どもに合わせた柔軟な教育を行うように努めます。
- ・関連幼稚園、保育施設、小学校とも連携を図りながら、卒園後の未来に繋がる幼児教育を行うよう努めます

2 提供する教育・保育の内容

○ 教育理念

すべてのものにいたわりと思いやりの心を持ち、
社会の一員としての責任を果たす個性豊かな人間を育てることを目的とする

○ 教育目標

「生かせいのち」

命の尊さを知り、慈しみの心、いたわりと思いやりの心を持った子に育ててほしい。
これが私たちの教育の原点です。

・いのちを大切にする子

宗教的情操教育をとおして、動植物を慈しみ、命の尊さに気づく子

・明るく 元気な子

元気にのびのび遊びや運動を楽しむ子

・思いやりのある子

相手の気持ちに気づき いたわりの気持ちを持てる子

・自分で考えがんばる子

自分で自分のことが出来 最後までやり抜こうとする子

○ 教育内容

適時期教育

幼児期は、様々な神経回路が形成される大事な時期です。適切な時期に、能力に応じた様々な課題に取り組み、達成感を感じることで、あきらめない心や、課題へ取り組む意欲につながります。当園では適時期教育を実践するため、年齢別クラス編成で下記のような幼児教育を行っています。

• 宗教的情操教育

本園では、「生かせいのち」の教育理念のもと、命の尊さを知り、慈しみの心、いたわりと思いやりの心を持った子に育ててほしいという思いで、保育・教育を行っています。登園時には仏様へのご挨拶をし、手を合わせ、仏様に見守られているという気持ちを子ども達の心に育みます。人は一人で生きているのではなく、みんなに見守られながら生きている、という感謝の心と命を大切にすることを日々学んでいきます。特定の宗教を教え込むものではありません。

• 体育ローテーション

なわとび、ボール、鉄棒、マット、タイヤとびなど、年齢に応じた様々な運動を行います。年中、年長児は体育講師による体育教室を行い、年長児は月1回スイミングスクールへも行き、体力作りはもちろん、体を動かす楽しさを知る場を設けています。

• 園外保育

子どもと共に季節の変わり目を感じながら、自然に触れることを大切にしています。春は、遠足、秋には、ぶどう狩りにも出かけます。園外へ出かけるだけでなく、砂遊び、プール遊び、どろんこ遊びなど、子ども達が外での活動を楽しめるように、心掛けています。

• 形からわかる漢字（フラッシュカード・漢字表記）

「漢字」と「ひらがな」が表裏になったフラッシュカードを使い、出席をとります。また、園内の様々な表記を漢字にすることで、漢字の形や自分の名前、友達の名前を目で見え、認識し、漢字に親しみを持っていきます。漢字の違いを認識することで、脳の発達を促し、理解する喜びを重ねることで活動への意欲を高めます。

• 書に学ぶ

年中児は硬筆、年長児は毛筆の書を学びます。字のうまさ競争ではなく、姿勢を正し、人の話に耳を傾けることを学び、想像力・集中力を身に付けていきます。

• プリント学習

鉛筆の持ち方から線引き、形、数字、ひらがな、時計読みなど年齢に応じたプリント学習を行っています。年齢に応じて少しずつ行うことで、理解が深まり、様々なことを学ぶ意欲につながります。

• 創作活動

季節に合わせて、様々な作品を子どもたちと一緒に作っています。

粘土・色紙・落ち葉・松ぼっくりなどなど、様々な材料を使うことで創作意欲を引出し、はさみ・絵の具・のりなど、色々な道具の使い方も覚えていきます。

• 読み聞かせ

絵本や紙芝居を愛情をこめてゆっくり読み、子どもがわくわくしたり、想像したりする時間を持てるようにしています。

絵本を読んでいる最中に子どもが「これなあに」「どうして？」などと質問してきたときは即答せず、一緒に考えることによって豊かな心と創造性を育みます。

• 木下式音感教育

幼児に可能な教育的働きかけのひとつとして、「木下式音感教育法」を保育の中に取り入れています。本園では、音楽に親しむための基礎を総合的に身につけることだけを目的とせず、目で見ても、身体全体で表現することで、子ども達の学習意欲、やる気、集中力、想像力を伸ばすことに役立っています。

「木下式音感教育」とは・・・

聴覚は6歳以降には成人同様となり完成してしまいます。音感能力を育むため最も適しているのが、幼児期なのです。子どもが興味や関心を持ちやすい絵柄の「音感かるた」を用いた手法で、子ども達に正しい発声の仕方を教え、調子はずれを改善する過程で、「歌唱力・音感能力・音符の読み書き・リズム感」といった音楽能力を育みます。

• 異年齢児交流、関連施設の園児との交流

クラス編成は年齢別ですが、異年齢児の交流を、意識的に行っています。年少児のお世話や手助け、一緒に楽しく遊べる方法など、年長児は思いやりの心を育て、年少児は感謝の気持ち「ありがとう」の言葉を大切にすることが育まれます。

また、関連園の園児とも交流することで、さまざまな刺激を受けられるように心がけています。

○ 主な年間行事

子ども達はハードルを一つ飛び越えるたび、新しい発見をするたびに、大きく成長します。

「できた!」「がんばれた!」「おもしろい!」をより実感してほしい。という思いで様々な行事を設定しています。



4月	始業式・入園式・家庭訪問 保育参観・保護者会	10月	バザー・作品展・園外保育 いもほり
5月	花まつり・園外保育・遠足・親子歯磨き教室	11月	キラキラはっぴょうかい(おゆうぎ)
6月	ふれあい参観・幼年消防クラブの集い 青葉まつり	12月	おもちつき・クリスマス会 個人懇談会・終業式
7月	七夕まつり・プール開き 個人懇談会・終業式・納涼祭	1月	始業式・半日入園・お正月遊び キラキラコンサート(合奏・合唱)
8月	夏期保育・宿泊保育	2月	豆まき・東京合同音楽祭 なわとび大会・ねはん会
9月	始業式 ぶどう狩り・運動会	3月	ひなまつり・お別れ会・卒園式 謝恩会・終業式

※ 誕生会・身体測定・避難訓練は毎月行います。

※ 行事予定は変更する場合があります。



3 職員の職種、員数及び職務の内容 (H28.4.1 現在の人数)

園長 上田 雅裕

主任教諭 千々石 寿史

園長	教頭	教諭	補助教諭	合計	嘱託医
					歯科 耳鼻科 眼科 内科
1	1	6	1	9	4

4 教育を行う日及び時間等

(1) 本園の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

(2) 学年を分けて、次の3学期とします。

- ・ 第1学期 4月1日から7月31日まで
- ・ 第2学期 8月1日から12月31日まで
- ・ 第3学期 1月1日から3月31日まで

※ 始業式、終業式の日程は年間行事予定により毎年変わります

(3) 休業日について

本園の休業日は、次に掲げるとおりです。

- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 日曜日及び土曜日（第1・3・5土曜日は預かり保育が可能）
- ・ 夏季休業日 7月21日頃から8月31日まで
- ・ 冬季休業日 12月25日頃から1月7日まで
- ・ 学年末休業日 3月25日頃から3月31日まで

※ 休業日に園行事を行った場合、代休を設ける場合があります。

(3) 保育時間（教育課程に係る教育時間）

9：00～14：30（8：00から登園可能 / 15：00までに降園）

・バス出発 14：45

・送迎園児はバス出発次第(14：50頃)降園

(5) 預かり保育時間と預かり保育料

○教育課程に係る教育期間中（月～金曜日） 15：00～18：00

1時間30分当たり 120円

○長期休業期間中（月～金曜日） 8：00～18：00

半日 200円 / 1日 300円

○第1、3、5土曜日 8：00～12：00

時間に関わらず 1回 200円

※ 午前保育の日、長期休業期間中の1日の預かり保育には、お弁当が必要です。

※ 長期休業期間の預かり保育を利用される場合は、「預かり保育利用届」を提出してください。

※ 園の予定により午前保育・15：00前に降園になった場合、15：00までの預かり保育料は発生しません。

5 保育料等

(1) 保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

お住まいの市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

※ 1年間の保育料を12等分したもので、夏休みのある8月も徴収されます。

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) (3) に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 給食費（実費）	月額 4,000 円
② バス代（利用者のみ実費）	月額 3,000 円
〔兄弟同時利用の場合、1家族につき〕	月額 3,000 円
〔片道利用〕	月額 2,000 円
※ ①、②は1年分を12等分したもので、夏休みのある8月も徴収されます	
③ 制服代	男児 15,500 円 / 女児 16,000 円
④ 体操服（半袖・長袖 各1セット）	約 12,300 円
⑤ 用品代（文具用品、連絡帳、出席ノート、名札など）	約 18,000 円
⑤ 音感教材費(実費)	
年少児 約 7,128 円 / 年中児 約 7,128 円 / 年長児 約 7,128 円	
⑥ その他、遠足、ふどう狩りなどの行事に関わる実費	その都度
⑦ 保護者会費	月額 500 円

(3) 満3歳誕生日前の2歳児の保育料

① 保育料 月額 25000円

※ 兄弟同時在園の場合 月額 18000円

② 給食費（実費として） 月額 4000円

③ バス代（利用者のみ） 月額 3000円

〔兄弟同時利用の場合、1家族につき 月額 3,000 円〕
〔片道利用 月額 2,000 円〕

※ 満3歳の誕生月の翌月から1号認定になります。（保育料は所得によって異なります）

※ 1年分を12等分したもので、夏休みのある8月も徴収されます。

(4) 保育料などの徴収方法

保育料・給食費・バス代の徴収は銀行自動振替で毎月行っています。
下記のいずれかの銀行口座での手続きをお願いします。
下記以外の支店をご利用の場合は、ご相談ください。

北陸銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
富山銀行
ゆうちょ銀行

※ 預かり保育料・用品代などの実費は現金で集金します。

(5) 給食について

副食は高岡総合給食センター、パンは旭パン、牛乳は新湊乳業協業組合へ委託しています。

月・木	パン・副食・牛乳
水	お弁当の日
火・金	副食のみ（主食持参でお願いします）

※ アレルギーがある場合、お弁当を持参して頂いています。ご相談ください

※ 遠足等の園行事により変更される場合があります。

6 利用定員

本園の利用定員は次のとおりです。

35名

◎ 満3歳になる年度の4月から通園できます

7 利用の開始及び終了に関する事項等

(1) 入園手続き

9月に新年度の園児募集を告知します。

10月1日～31日の間に入園申込書及び1号認定支給認定申請書を園に提出ください。

募集人数より申請者が多いときは、受け付け順、面接により決定します。

(2) 転園・退園手続き

引っ越し、転勤等で転・退園が決まりましたら、すぐに園にお申し出ください。

退園届けを提出後、保育料口座振替の取消手続きをとっていただきます。

(3) 転入手続き

園に入園申込書及び1号認定支給認定申請書を提出し、申し込んでいただきます。

定員内であれば、入園可能です。

(4) 修了について

園児が定められた教育課程を修了したと認められたときは、修了証書を授与します。

8 緊急時における対応方法及び非常災害対策

- ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについてマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。
- 火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、園児の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、園児の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と園児の避難方法などの対策を講じています。また、災害を想定した訓練を実施し、職員の防災意識の向上に努めています。
- 緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。緊急時の保護者への連絡方法は電話連絡としています。
- ◎ 入園時に配布する「防災・防犯ハンドブック」に、避難場所及び園児の引き渡し方法を記載しています。(ハンドブックは卒園まで保管してください)

9 要望・苦情等に関する相談窓口

- 意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当 千々石 寿史

- 射水市子育て支援課

TEL	0766-82-1953
FAX	0766-82-8269
メール	kosodate@city.imizu.lg.jp

- 富山県福祉サービス運営適正化委員会（富山県社会福祉協議会内）

TEL	076-432-3280
メール	kujou@toyama-shakyo.or.jp

10 保険に関する事項

- 当園は「スポーツ振興センター災害共済給付」に加入しています。園の活動中に園児に怪我などがあつた場合に治療費が支給されます。
- 全日本私立幼稚園連合会保険（責任賠償保険）にも加入しています。
- 任意での園児保険の加入もおすすめしております。

11 守秘義務・個人情報の取扱いに関する事項

- 個人情報の取り扱いについては、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。
- ホームページなどへの園児写真の掲載について、都合の悪い方は園までお申し出ください。